町内訓練等遵守事項

管理者(総代）の下で実施します。

防火責任者（消防団･婦人自主防災クラブ等）を配置します。

消火器等の用意をします。

周りに火が燃え移らないようにします。

環境条件（強風等）によっては、中止します。

樹木や公園施設等の近くでは行わないようにします。

炊出しは、地面を汚損しないようにします。

炭やゴミは残さず持ち帰ります。

鉄板焼き（バーベキュー等）は行いません。

飲酒はしません。

炊出し実施前の写真･実施中の写真（管理者･防火責任者･消火器･炊出し風景が映っているもの）･実施撤収後の写真を、実施後1週間以内に公園緑地課に提出します。

火器に係る許可申請等を担当部署で行います。

以上の事を遵守し炊出し訓練を実施します。

令和　　年　　月　　日

（行政区）　　総代

（総代署名）　　印

※以上の事を守れないときは今後許可を出せない場合があります。

都市整備部公園緑地課